

証券コード 7942
平成21年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
株式会社 J S P
取締役社長 井 上 六 郎

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
当社本店会議室（新日石ビル5階）
（会場案内図は末尾をご参照ください）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第51期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cj-sp.co.jp/>）に掲載させていただきます。

第 51 期 事 業 報 告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の我が国経済は、米国発のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が実体経済に波及し、消費の低迷や雇用環境の悪化を招いて急速に後退しました。発泡樹脂業界におきましても、当期前半まで続いた原油・ナフサの暴騰を背景にしたポリスチレン等の原料価格の高騰は年末には収束したものの、主要顧客である自動車産業、IT関連産業などからの需要が収縮したことで経営環境は一段と厳しい状況となりました。

このような環境の下、当社は原材料高騰に対応する製品価格改定に注力するとともに物流費の合理化など様々なコスト低減に取り組み、収益確保に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は96,534百万円と、前期に比べ2.9%減少し、また、原材料・燃料価格等のコスト増により営業利益は2,701百万円（前期比46.5%減）、経常利益は2,778百万円（同41.3%減）、当期純利益は1,366百万円（同47.2%減）となりました。

事業の種類別セグメント毎の業績は以下のとおりであります。

(シート事業)

産業用包材の発泡ポリエチレンシート「ミラマット」、発泡ポリプロピレンシート「Pボード」は、家電業界からの需要縮小で販売数量が減少し、また、食品用包材の発泡ポリスチレンシート「スチレンペーパー」、広告用ディスプレイ材や折材の発泡ポリスチレンシート「ミラボード」も個人消費低迷の影響を受けましたが、前期に新設した物流センターの稼働や、生産の合理化などによるコストの削減により利益の確保を図りました。

この結果、シート事業の売上高は26,725百万円（前期比3.1%減）、営業利益は1,398百万円（同20.2%増）となりました。

(ビーズ事業)

発泡ポリプロピレン「ピーブロック」は、衝撃緩衝用バンパーコア材や内装材等の自動車部品のほか、IT製品輸送用通い函、家電製品用緩衝材、競技用グラウンド基礎緩衝材等に幅広く用いられ、日本、アメリカ、ヨーロッパ、アジアの各地域で製造販売を行っておりますが、世界的な景気減退の影響により需要が縮小したことから売上は大きく減少しました。

魚箱や包装材、建築土木用資材に用いられる発泡性ポリスチレン「スチロダイア」は、漁獲量の減少や住宅着工件数低迷の影響を受けましたが、事業買収の効果もあり売上は増加しました。

この結果、ビーズ事業の売上高は56,716百万円（前期比0.5%減）、営業利益は2,928百万円（同44.2%減）となりました。

(ボード事業)

ボード事業の主力製品である発泡ポリスチレン押出ボードの住宅用断熱材「ミラフォーム」は、市場が低迷していることから売上は伸び悩みましたが、高付加価値製品の開発やコスト削減に注力し、利益の確保に努めました。また、緩衝包装資材である発泡ポリエチレン押出ボード「ミラプランク」の売上は低調でした。

この結果、ボード事業の売上高は7,670百万円（前期比1.0%減）、営業利益は490百万円（同16.8%増）となりました。

(その他事業)

軽量性、断熱性、遮音性に優れたハイブリッド成形品「スーパーフォーム」は自動車エアコン用ダクト向けに当期前半までは売上を伸ばしましたが、当期後半は市場縮小の影響を受けました。ユニットバス天井材に使用されている「スーパーフロー」も低調でした。一般包材事業は家電分野での需要が減少し、リサイクル機器事業も伸び悩みました。

この結果、その他事業の売上高は5,422百万円（前期比23.8%減）、営業損失は241百万円（前期は営業利益2百万円）となりました。

事業の種類別セグメント別売上高実績

区 分	第 50 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		第 51 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率
	百万円	%	百万円	%
シ ー ト 事 業	27,572	27.7	26,725	27.7
ビ ー ズ 事 業	56,976	57.3	56,716	58.8
ボ ー ド 事 業	7,745	7.8	7,670	7.9
そ の 他 事 業	7,112	7.2	5,422	5.6
合 計	99,407	100.0	96,534	100.0

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は4,779百万円であります。その主なものは生産設備の増強及び改善合理化などであります。

(3) 資金調達の状況

当期に実施しました投資等の所要資金は、自己資金及び銀行借入により充たいたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(イ) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 48 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第 49 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第 50 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 51 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	89,843	95,505	99,407	96,534
経 常 利 益 (百万円)	2,868	4,119	4,735	2,778
当 期 純 利 益 (百万円)	1,525	2,357	2,589	1,366
1株当たり当期純利益 (円)	49.71	75.76	82.74	43.74
総 資 産 (百万円)	88,039	95,178	94,993	84,316
純 資 産 (百万円)	40,058	45,989	48,057	42,001

(ロ) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 48 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第 49 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第 50 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 51 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	49,293	52,707	55,924	56,189
経 常 利 益 (百万円)	1,093	610	1,214	827
当 期 純 利 益 (百万円)	164	226	786	264
1株当たり当期純利益 (円)	5.37	7.28	25.15	8.46
総 資 産 (百万円)	61,397	66,423	66,497	65,181
純 資 産 (百万円)	32,874	32,906	33,217	32,906

(注) 純資産の算定にあたり、第49期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、連結中期経営計画「REMAKE21」が平成21年3月期に完了することを受け、新たに平成24年3月期を最終年度とする連結中期経営計画を策定いたしました。

当社グループは、省資源・省エネルギー・循環型社会への適合など、多角的な観点から地球環境に優しい製品づくりを通して環境負荷の低減に貢献することが、競争力の強化、企業価値の維持・拡大につながるものと考えております。

この連結中期経営計画では、これらの考えに基づいた成長戦略を実践していくため「次なる飛躍への基盤形成」をビジョンに掲げており、計画名は地球環境に優しい製品づくりを通じて、次世代JSP創造の意味を込め「NEXT JSP」と命名いたしました。

この計画の骨子は以下のとおりです。

- (1) グローバル化戦略の推進
- (2) 国内事業の競争力強化
- (3) 新たな成長基盤の確立
- (4) 地球環境に優しい製品づくり
- (5) 活力ある企業集団の形成

また、最終年度である平成24年3月期の主な目標を以下のとおり決めました。

- (1) 売上高 90,000百万円
- (2) 売上高営業利益率 5%

当社グループはこの計画により、「次世代を担うJSP」を創造していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

(イ) 親会社との関係

該当事項はありません。

尚、三菱瓦斯化学株式会社は、当社の総議決権のうち42.60% (132,129個)を所有しております。また当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(ロ) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本ザンパック株式会社	百万円 360	% 100.0	プラスチックトレイ及び関連製品の製造、販売
株式会社ケイピー	百万円 80	100.0 (10.0)	食品容器を主とするプラスチック加工品の製造、販売
ジェイエスピーモールドینگ株式会社	百万円 300	100.0	プラスチック加工品の製造、販売
油化三昌建材株式会社	百万円 250	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
セイホクパッケージ株式会社	百万円 41	100.0	包装用品の製造、販売
日本リプロマシ工業株式会社	百万円 50	100.0	リサイクル機器等の製造、販売及びエンジニアリング事業
株式会社ミラックス	百万円 50	100.0	産業資材製品の製造、販売
北菱イーピーエス株式会社	百万円 50	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
本州油化株式会社	百万円 50	% 100.0	発泡ポリスチレン、発泡ポリプロピレン製品の製造、販売
N K 化 成 株 式 会 社	百万円 495	100.0	発泡ポリスチレン製品の製造、販売
ジェイエスピーインターナショナルグループLtd.(米国)	千米ドル 38,850	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
ジェイエスピーインターナショナル, S A R L (フ ラ ン ス)	千ユーロ 14,340	100.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
ジェイエスピーフォームプロダクツPte. Ltd. (シンガポール)	千シンガポールドル 6,000	100.0	発泡ビーズの製造、販売
タイワンジェイエスピーケミカルCo., L t d. (台湾)	千NTドル 160,000	90.0	発泡ビーズ、成型品の製造、販売
KOSPA株式会社(韓国)	百万韓国ウォン 2,000	50.0	発泡ビーズの販売及び発泡成型品の製造、販売
韓国特殊素材株式会社(韓国)	百万韓国ウォン 2,000	50.0	発泡ビーズの製造、販売
ジェイエスピープラスチックス(ウシイ)Co., L t d. (中国)	千米ドル 5,000	85.1	発泡ビーズの製造、販売
ジェイエスピーインターナショナルトレーディング(シヤンハイ)Co., L t d. (中国)	千米ドル 200	100.0	発泡ビーズ、成型品の輸入及び仕入販売
ジェイエスピープラスチックス(ドンガン)Co., L t d. (中国)	千米ドル 4,000	95.0	発泡ビーズの製造、販売
カンジャンジェイエスピーセイホクパッケージングマテリアルCo., L t d. (中国)	千米ドル 300	100.0 (49.0)	産業資材等の加工及び販売

(注) 出資比率欄の()内は、間接保有割合を内数で表示しております。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 名
シ ー ト 事 業	スチレンペーパー(食品容器用シート)、ミラボード(折材用ボード)、ミラマット(緩衝包装用シート)、キャブロン(気泡緩衝包装材)
ビ ー ズ 事 業	ピーブロック・エルブロック(緩衝包装用、工業部材用成型発泡体)、スチロダイア(食品包装用・水産物包装用・建築土木用成型発泡体)
ボ ー ド 事 業	ミラフォーム(建築用断熱材・畳用芯材)、ミラblank(緩衝包装用・工業部材用成型発泡体)
そ の 他 事 業	スーパーブロー、スーパーフォーム(発泡ブロー成型品)、プラスチック再生機、一般包装資材

(8) 主要な営業所及び工場の状況

(イ) 当社の主要な事業所

本	社	東京都千代田区
営	業	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工	場	北海道（北海道江別市）、鹿沼第一・第二（栃木県鹿沼市）、鹿島（茨城県神栖市）、四日市第一・第二（三重県四日市市）、関西（兵庫県たつの市）、九州（熊本県鹿本郡植木町）
研	究	鹿沼（栃木県鹿沼市）、四日市（三重県四日市市）

(ロ) 国内子会社の主要な事業所

名	称	本 社 所 在 地
日本ザンバック株式会社		東京都千代田区
株式会社ケイピー		栃木県鹿沼市
ジェイエスピーモールディング株式会社		栃木県鹿沼市
油化三昌建材株式会社		東京都千代田区
セイホクパッケージ株式会社		千葉県柏市
日本リプロマシン工業株式会社		栃木県鹿沼市
株式会社ミラックス		栃木県鹿沼市
北菱イーピーエス株式会社		北海道石狩市
本州油化株式会社		群馬県前橋市
NK化成株式会社		茨城県下妻市

(ハ)在外子会社の主要な事業所

名 称	本 社 所 在 地
ジェイエスピーインターナショナルグループLtd.	米国（ペンシルヴァニア州）
ジェイエスピーインターナショナル, SARL	フランス（ピカルディー）
ジェイエスピーフォームプロダクツPte. Ltd.	シンガポール
台湾ジェイエスピーケミカルCo., Ltd.	台湾（新竹縣）
KOSPA株式会社	韓国（忠清北道）
韓国特殊素材株式会社	韓国（忠清北道）
ジェイエスピープラスチックス（ウシィ） Co., Ltd.	中国（江蘇省無錫市）
ジェイエスピーインターナショナルトレーディング（シャ ンハイ） Co., Ltd.	中国（上海市）
ジェイエスピープラスチックス（ドンガン） Co., Ltd.	中国（広東省東莞市）
クンシャンジェイエスピーセイホクパッケージングマテリ アルCo., Ltd.	中国（江蘇省昆山市）

(9) 従業員の状況

(イ)企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
シート事業	422名	16名増
ビーズ事業	1,496名	58名増
ボード事業	119名	1名増
その他事業	82名	1名減
全社（共通）	104名	4名増
合計	2,223名	78名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

(ロ)当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
650名	24名増

(注) 従業員数は就業人員で表示しており、他社への出向者120名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先 名	借入金期末残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,868 ^{百万円}
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,568
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,829
株 式 会 社 新 生 銀 行	2,760
農 林 中 央 金 庫	2,442
信 金 中 央 金 庫	1,635
日 本 生 命 保 險 相 互 会 社	1,399
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,325

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 46,000,000株

(2) 発行済株式の総数 31,413,473株

(注) 当期中の増加は、ストックオプションの行使に係る株式発行41,000株でありま
す。

(3) 株主数 9,605名

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 瓦 斯 化 学 株 式 会 社	13,212 ^{千株}	42.55%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,776	5.72
三 菱 化 学 株 式 会 社	1,234	3.97
J S P 取 引 先 持 株 会	1,067	3.43
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,036	3.33
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4 G)	999	3.21
ザ チ ェ ー ス マ ン ハ ッ タ ン バ ン ク エ ヌ エ イ ロ ン ド ン エ ス エ ル オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト	967	3.11
シービーロンドンリーガルアンドジェネラルアシュ アランスペンションズマネージメントリミテッド	770	2.48
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	583	1.87
J S P 従 業 員 持 株 会	480	1.54

(注) 出資比率は自己株式 (360千株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数 2,230個
- ・目的となる株式の種類 普通株式
- ・目的となる株式の数 223,000株
- ・新株予約権の発行価額 無償

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

役名	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第4回(1,258円)	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	250個	2名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	井 上 六 郎		ジェイエスピーインターナショナルグループ Ltd. 代表取締役社長、KOSPA株式会社代表取締役副社長
代表取締役副社長執行役員	豊 口 健	社長補佐、経営管理本部長、コンプライアンス担当、企画推進本部管掌	韓国特殊素材株式会社 代表取締役副社長
取 締 役	塚 本 耕 三		三菱瓦斯化学株式会社取締役常務執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント、芳香族化学品カンパニー芳香族第二事業部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	寺 西 耕 一	建築土木資材カンパニープレジデント	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	山 崎 信 明	生活産業資材カンパニープレジデント	クンシャンジェイエスピーーセイホクパッケージングマテリアルCo., Ltd. 董事長
取締役執行役員	原 田 正 広	研究開発本部長兼新事業推進室管掌	
取締役執行役員	塩 坂 健	EPSカンパニープレジデント	NK化成株式会社代表取締役社長
取締役執行役員	白 井 宏	高機能材カンパニープレジデント	タイワンジェイエスピーケミカルCo., L td. 董事長、ジェイエスピーインターナショナルトレーディング（シャンハイ）Co., L td. 董事長
取締役執行役員	山 本 均※	経営管理本部副本部長（経理部、財務部担当）	
常 勤 監 査 役	木 村 茂 久		
常 勤 監 査 役	橋 本 雅 司		
監 査 役	酒 井 幸 男		三菱瓦斯化学株式会社執行役員芳香族化学品カンパニー企画開発部長、芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長
監 査 役	濱 俊 雄		

- (注) 1. ※印は平成20年6月27日付をもって新たに就任した取締役を表します。
 2. 監査役橋本雅司、酒井幸男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役橋本雅司氏は、財務及び会計に関する幅広い知識と見識を有するものであります。
 4. 当社は、平成15年6月27日より執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務していない執行役員は、次の5名であります。

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
執 行 役 員	岸 田 正 彦	知的財産室長	
執 行 役 員	松 笠 隆	総合技術本部長兼QCサークル活動推進副本部長	
執 行 役 員	植 松 武 文	研究開発本部鹿沼研究所長	日本リプロマシン工業株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	斉 藤 吉 成	経営管理本部副本部長 (総務部、人事部、法務グループ担当)	
執 行 役 員	三 原 一 博	鹿沼事業所長兼鹿沼第一工場長兼物流本部長兼総合技術本部工場長グループ	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役 9名 201,495千円

監 査 役 4名 35,711千円(うち社外 2名 16,737千円)

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額24,782千円(取締役22,035千円、監査役2,747千円)が含まれております。
 2. 上記支給額のほか、平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し7,170千円を支給しております。
 なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額4,957千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

(イ) 主な活動状況

平成20年度の取締役会には、監査役橋本雅司氏が13回中13回、監査役酒井幸男氏が13回中10回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。

平成20年度の監査役会には、監査役橋本雅司氏が16回中16回、監査役酒井幸男氏が16回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

また、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、営業所、グループ会社等の現場往査を行っています。

(ロ) 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役酒井幸男氏は、日本ユピカ株式会社の社外取締役を兼任しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

34,500千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを特に考慮し、監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任又は不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社における内部統制システムの整備に関しては、取締役会において下記のとおり決議しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、所定の「JSP企業行動指針」及び「JSP行動規範」に基づき、法令遵守及び社会倫理遵守を企業活動の前提とし、社会的要請への適応を徹底する。
 - (2) 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを横断的に統括することとし、同委員会を中心に役職員への教育研修等を行う。
 - (3) 内部監査部門は、コンプライアンス委員会へオブザーバーとして出席するとともにコンプライアンスの状況を監査する。
 - (4) 法令上疑義のある行為については、役職員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス相談窓口を設置し、内容の調査、再発防止策を検討実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - (1) 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できる。
 - (3) 法令又は証券取引所の規則等に情報の開示を定められている事項は、情報開示規程に基づき速やかに開示する。
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社及び当社グループのリスクを横断的に管理する組織としてコンプライアンス委員会がその任に当たるものとし、リスクの洗い出し及び分析を行う。
 - (2) 同委員会を中心としてリスク管理に関する諸規程を整備し、リスク管理体制を強化する。
 - (3) 災害等の不測の事態については、危機管理担当部門が緊急時対外対応内規に基づき対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、月1回開催を原則とし、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。経営に関する重要事項に関しては、代表取締役及び常務執行役員以上の執行役員をもって構成される経営会議を開催し、事前審議を行う。
 - (2) 業務執行システムとして執行役員制及びカンパニー制を採用し、執行権限と業績責任を委譲することにより業務執行の効率化を図る。
 - (3) 業務執行に関する重要な個別経営課題は、原則月2回開催される執行役員会において決定する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「JSP企業行動指針」及び「JSP行動規範」は、当社グループ共通のものとし、グループ一体となった遵法意識の醸成を図る。
 - (2) 当社グループ会社は、原則として組織上各カンパニーに所属し、業務執行も所属するカンパニーの直接統括下に置く。
 - (3) 当社内部監査部門は、定期的にグループ各社の業務監査を実施し、業務の適正を確保する。
6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役は、必要に応じて監査業務を補助すべき使用人を求めることができる。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役等の指揮命令を受けない。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役会規則に基づき、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を監査役会に報告する。
 - (2) コンプライアンス相談窓口に寄せられた通報状況及びその内容は、コンプライアンス委員会より監査役会に報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
8. その他監査役の監査が実質的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会は、各事業責任者等からの個別ヒアリングの機会を定期的に設ける。
 - (2) 監査役会は、代表取締役及び監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
9. 財務報告に係る信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループは、財務報告に係る信頼性を確保するための体制を整備し、その仕組みを継続的に評価し、不備がある場合には直ちに是正・改善等を行う。
10. 反社会的勢力排除に向けた体制
当社及び当社グループは、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な政策として位置づけております。利益の配分につきましては、安定した配当を基本とした上、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保の充実などを勘案し、総合的に決定する方針です。

内部留保金につきましては、財務体質の強化とともに、今後の新製品、新技術への研究開発投資や、新規事業展開のための設備投資に充当してまいります。

当期の利益配当につきましては、経営環境、配当の安定維持などを勘案し、1株当たり14円、中間配当金（7円）を差引いた期末配当金は1株当たり7円とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	43,841	I 流動負債	29,319
現金及び預金	8,935	支払手形及び買掛金	9,025
受取手形及び売掛金	23,418	短期借入金	9,194
有価証券	1	1年内返済予定の長期借入金	4,777
商品及び製品	5,284	1年内償還予定の社債	222
仕掛品	913	リース債務	23
原材料及び貯蔵品	2,852	未払払	2,121
未収入金	529	未払法人税等	564
繰延税金資産	844	未払消費税等	190
その他	1,220	繰延税金負債	9
貸倒引当金	△ 159	賞与引当金	741
II 固定資産	40,475	設備関係支払手形	43
有形固定資産	36,445	設備関係未払金	469
建物及び構築物	12,180	その他	1,935
機械装置及び運搬具	10,875	II 固定負債	12,995
土地	11,557	社債	162
リース資産	78	長期借入金	11,035
建設仮勘定	975	リース債務	69
その他	777	繰延税金負債	521
無形固定資産	715	退職給付引当金	403
投資その他の資産	3,315	役員退職慰労引当金	141
投資有価証券	1,780	執行役員退職慰労引当金	39
長期貸付金	42	負ののれん	482
繰延税金資産	216	その他	139
その他	1,318	負債合計	42,315
貸倒引当金	△ 43	(純資産の部)	
資産合計	84,316	I 株主資本	44,871
		資本	10,128
		本剰余金	13,405
		利益剰余金	21,548
		自己株式	△ 210
		II 評価・換算差額等	△5,174
		その他有価証券評価差額金	131
		為替換算調整勘定	△5,305
		III 少数株主持分	2,304
		純資産合計	42,001
		負債・純資産合計	84,316

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
I 売上高		96,534
II 売上原価		73,255
売上総利益		23,279
III 販売費及び一般管理費		20,577
営業利益		2,701
IV 営業外収益		830
受取利息	258	
受取配当金	35	
為替差益	81	
受取賃貸料	57	
負のれん償却額	160	
その他	236	
V 営業外費用		754
支払利息	431	
持分法による投資損失	223	
その他	99	
経常利益		2,778
VI 特別利益		139
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	11	
貸倒引当金戻入額	16	
過年度賞与引当金繰入過大額	62	
その他	45	
VII 特別損失		312
固定資産除却損	89	
固定資産売却却損	0	
投資有価証券評価損	65	
投資有価証券売却損	43	
関係会社整理損	107	
その他	5	
税金等調整前当期純利益		2,605
VIII 法人税等		
法人税、住民税及び事業税	454	
過年度法人税等	253	
法人税等調整額	131	
少数株主利益		399
当期純利益		1,366

連結株主資本等変動計算書

（自 平成20年4月1日）
（至 平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	10,113	13,389	21,123	△ 42	44,583
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	15	15			31
剰余金の配当			△ 469		△ 469
当期純利益			1,366		1,366
在外子会社の会計処理 の変更に伴う増減			△ 337		△ 337
持分法の適用範囲の変動			△ 134		△ 134
自己株式の取得				△ 168	△ 168
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中 の変動額合計	15	15	424	△ 168	287
平成21年3月31日残高	10,128	13,405	21,548	△ 210	44,871

（単位：百万円）

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	110	△ 48	61	3,411	48,057
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					31
剰余金の配当					△ 469
当期純利益					1,366
在外子会社の会計処理 の変更に伴う増減					△ 337
持分法の適用範囲の変動					△ 134
自己株式の取得					△ 168
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）	20	△ 5,257	△ 5,236	△ 1,106	△ 6,343
連結会計年度中 の変動額合計	20	△ 5,257	△ 5,236	△ 1,106	△ 6,055
平成21年3月31日残高	131	△ 5,305	△ 5,174	2,304	42,001

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

日本ザンパック㈱、㈱ケイビー、日本リプロマシソ工業㈱、セイホクパッケージ㈱、ジェイエスピーモールドディング㈱、㈱ミラックス、油化三昌建材㈱、北菱イーピーエス㈱、本州油化㈱、NK化成㈱、ジェイエスピーインターナショナルグループLtd.、ジェイエスピーインターナショナル、SARL、ジェイエスピーフォームプロダクツPte. Ltd.、KOSPA㈱、韓国特殊素材㈱、ジェイエスピーインターナショナルトレーディング（シヤンハイ）Co., Ltd.、タイワンジェイエスピーケミカルCo., Ltd.、ジェイエスピープラスチック（ウシイ）Co., Ltd.、ジェイエスピープラスチック（ドンガン）Co., Ltd.、クンシャンジェイエスピーセイホクパッケージングマテリアルCo., Ltd.

なお、NK化成㈱（旧日化化成品㈱）については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

日本スチレンペーパー㈱、ジェイエスピーインターナショナルLtd.、ジェイエスピーフォームプロダクツホンコンLtd.（日本スチレンペーパー㈱は、現在営業活動を行っておりません。）

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

1-2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社数 1社

会社等の名称

ジェイエスピーフォームプロダクツホンコンLtd.

持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

日本アクリエース㈱、山陰化成工業㈱

なお、持分法適用関連会社であったシールドエアパッケージングS. A. Sは、保有株式のすべてを売却したことにより、平成20年9月をもって持分法適用関連会社の範囲から除いております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
会社等の名称

非連結子会社

日本スチレンペーパー(株)、ジェイエスピーインターナショナルLtd.

関連会社

(株)エスポ、サンクビット(株)、リョウトウ化成(株)、タカラ化成(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社2社及び関連会社4社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためこれらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

1-3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

国内連結会社

その他有価証券

市場価格のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のないもの…移動平均法による原価法によっております。

在外連結会社

国際財務報告基準又は米国基準によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

国内連結会社……………主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

在外連結会社……………主として先入先出法による低価法によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益はそれぞれ320百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ172百万円減少しております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,673百万円、841百万円、3,126百万円であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社

建物（建物附属設備は除く）

- a. 平成10年3月31日以前に取得したもの…主として旧定率法によっております。
- b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの…旧定額法によっております。
- c. 平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法によっております。

建物以外

- a. 平成19年3月31日以前に取得したもの…主として旧定率法によっております。
- b. 平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外連結会社……………定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

国内連結会社……………定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

在外連結会社……………定額法によっております。

③ リース資産

国内連結会社

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

在外連結会社

国際財務報告基準又は米国基準によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。なお、リース取引契約日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

国内連結会社…………… 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内連結会社…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。

在外連結会社…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権の回収可能性を考慮して計上することとしております。

② 賞与引当金

国内連結会社…………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき実際の支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

国内連結会社…………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により、按分した額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。

在外連結会社…………… 国際財務報告基準又は米国税務基準によっております。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため当社及び一部の子会社において、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上する方法によっております。
- ⑤ 執行役員退職慰労引当金
執行役員の退職慰労金の支給に備えるため当社において、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上する方法によっております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結会社等の資産及び負債は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジの手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……借入金の金利
 - ③ ヘッジ方針
当社の内部管理規程に基づき、借入金の金利変動リスクを軽減することを目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

1-5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

1-6 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、その発生原因に応じて20年以内で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、全額発生時の損益に計上することとしております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形裏書譲渡高 25 百万円

(2) 担保に供している資産

建	物	1,051 百万円
機 械 装 置		886 百万円
土	地	2,754 百万円
計		4,692 百万円

上記資産は1年内返済予定の長期借入金27百万円及び長期借入金281百万円の担保に供されております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 63,967 百万円

(4) 保証債務

他の会社及び従業員の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

日本アクリエース(株)	410 百万円
(株) エ ス ポ	4 百万円
従 業 員	183 百万円
計	597 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普 通 株 式 31,413,473 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	250	8	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	219	7	平成20年9月30日	平成20年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	217	7	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,278円38銭

1株当たり当期純利益金額

43円74銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	28,302	I 流動負債	21,405
現金及び預	2,515	支払手形	1,084
受取手形	5,130	短期借入金	5,196
売掛金	12,490	長期借入金	6,980
商品及び製品	3,141	1年内返済予定の借入金	4,419
仕掛品	288	1年内償還予定の社債	222
原材料及び貯蔵品	1,563	リース債	13
前払費用	180	未払入金等	1,850
短期貸付金	10	未払法人税等	284
関係会社短期貸付金	1,396	未払消費税	131
未収入金	982	未払費用	162
未収還付法人税等	14	預り金	41
繰延税金資産	387	賞与引当金	509
その他の資産	226	設備関係支払手形	20
貸倒引当金	△ 24	設備関係未払金	482
II 固定資産	36,878	II 固定負債	10,869
有形固定資産	22,638	社債	162
建物	6,934	長期借入金	10,287
構築物	692	リース債	44
機械及び装置	5,052	繰延税金負債	114
車両及び運搬具	30	役員退職慰労引当金	107
工具器具及び備品	321	執行役員退職慰労引当金	39
土地	9,204	その他の負債	114
リース資産	39	負債合計	32,274
建設仮勘定	362		
無形固定資産	577	(純資産の部)	
ソフトウェア	93	I 株主資本	32,795
リース資産	15	資本	10,128
その他の資産	468	資本剰余金	13,405
投資その他の資産	13,662	資本準備金	13,405
投資有価証券	923	利益剰余金	9,472
関係会社株式	11,063	利益準備金	362
関係会社出資金	978	その他利益剰余金	9,109
長期貸付金	16	別途積立金	8,500
敷入金	130	繰越利益剰余金	609
長期差入保証金	216	自己株式	△ 210
前払年金費用	134	II 評価・換算差額等	111
その他の資産	225	その他有価証券評価差額金	111
貸倒引当金	△ 26	純資産合計	32,906
資産合計	65,181	負債・純資産合計	65,181

損 益 計 算 書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高	48,510	
製 品 売 上 高	7,436	
商 品 他 業 取 入	242	56,189
II 売上原価	37,229	
製 品 売 上 原 価	6,819	44,048
商 品 売 上 原 価		
売上総利益		12,141
III 販売費及び一般管理費	4,293	
販 費	7,550	11,843
一 般 管 理 費		
営業利益		297
IV 営業外収益	19	
受 取 配 当 息 金 他	603	
受 取 配 当 金 他	276	898
V 営業外費用	272	
支 払 替 換 の 差 損 他	38	
支 払 替 換 の 差 損 他	57	368
経常利益		827
VI 特別利益	62	
過 年 度 賞 与 引 当 金 繰 入 過 大 額 他	11	73
VII 特別損失	66	
固 定 資 産 除 却 損	40	
関 係 會 社 株 式 評 価 損	36	
投 資 會 社 株 式 評 価 損	54	
関 係 會 社 株 式 整 理 損	107	304
税 引 前 当 期 純 利 益		596
VIII 法人税、住民税及び事業税等	28	
法 人 税 等	253	
過 年 人 税 等	50	332
当期純利益		264

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成20年3月31日残高	10,113	13,389	362	8,500	815
事業年度中の変動額					
新株の発行	15	15			
剰余金の配当					△ 469
当期純利益					264
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中 の変動額合計	15	15	—	—	△ 205
平成21年3月31日残高	10,128	13,405	362	8,500	609

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
平成20年3月31日残高	△ 42	33,138	79	33,217
事業年度中の変動額				
新株の発行		31		31
剰余金の配当		△ 469		△ 469
当期純利益		264		264
自己株式の取得	△ 168	△ 168		△ 168
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)			32	32
事業年度中 の変動額合計	△ 168	△ 342	32	△ 310
平成21年3月31日残高	△ 210	32,795	111	32,906

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益は、240百万円減少しております。経常利益及び税引前当期純利益は、122百万円減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① 四日市第二工場を除く事業所

イ. 建物(建物附属設備を除く)

a. 平成10年3月31日以前に取得したもの……旧定率法によっております。

b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
……旧定額法によっております。

c. 平成19年4月1日以降に取得したもの ……定額法によっております。

ロ. 建物以外

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの ……定率法によっております。

② 四日市第二工場

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの……旧定額法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの ……定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(会計方針の変更)

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。なお、リース取引契約日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費…………… 支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上の方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によって回収不能見込額を計上しております。

また、預託保証金に係るゴルフ会員権の時価の著しい下落の内、預託保証金を下回る部分について計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担すべき実際支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年間）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年間）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。当事業年度は、退職給付債務から過去勤務債務及び数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジの手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段……金利スワップ取引

② ヘッジ対象……借入金の金利

(3) ヘッジ方針

内部管理規程に基づき、借入金の金利変動リスクを軽減することを目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	1,051 百万円
機械及び装置	886 百万円
土地	2,754 百万円
計	4,692 百万円

上記資産は1年内返済予定の長期借入金27百万円及び長期借入金281百万円の担保に供されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 41,329 百万円

3. 保証債務

他の会社及び従業員の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

日本ザンパック(株)	150 百万円
(株)ケイピー	770 百万円
油化三昌建材(株)	50 百万円
北菱イーピーエス(株)	290 百万円
ジェイエスピー	
インターナショナル, SARL	1,031 百万円
日本アクリエース(株)	410 百万円
日本リプロマシン工業(株)	270 百万円
(株)エスポ	4 百万円
クンシャンジェイエスピーセイホク	
パッケージジニングマテリアルCo., Ltd.	11 百万円
従業員	183 百万円
計	3,171 百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権	4,057 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	56 百万円
関係会社に対する短期金銭債務	950 百万円
関係会社に対する長期金銭債務	37 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	6,044 百万円
仕入高	1,952 百万円
外注加工費	3,373 百万円
営業取引以外の取引高	1,302 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	60,514	300,476	—	360,990

(注) 増加300,476株の内、300,000株は会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加であり、476株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

① 流動資産		
未払事業所税	2	百万円
未払事業税	54	百万円
賞与引当金	207	百万円
一括償却資産	23	百万円
欠損金	54	百万円
その他の	71	百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△ 25	百万円
小計	387	百万円
② 固定資産		
一括償却資産	10	百万円
役員退職慰労引当金	43	百万円
執行役員退職慰労引当金	15	百万円
投資有価証券	27	百万円
関係会社株	62	百万円
ゴルフ会	19	百万円
合併受入資産	7	百万円
その他の	13	百万円
小計	201	百万円
評価性引当金控除額	△ 62	百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△ 138	百万円
計	—	百万円
繰延税金資産合計	387	百万円
(繰延税金負債)		
① 流動負債		
未収配当金	2	百万円
未払事業税	23	百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	△ 25	百万円
計	—	百万円
② 固定負債		
その他有価証券評価差額金	89	百万円
合併受入資産	108	百万円
前払年金費用	54	百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	△ 138	百万円
計	114	百万円
繰延税金負債合計	114	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.3%
関係会社株式評価損認容	△ 55.9%
関係会社株式評価損	3.7%
住民税均等割等	4.8%
過年度法人税等	44.9%
外国税額控除	1.6%
その他の	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>55.7%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	ソフト ウェア	合計
取得価額相当額	12百万円	464百万円	41百万円	57百万円	576百万円
減価償却累計額相当額	8百万円	277百万円	25百万円	44百万円	356百万円
期末残高相当額	3百万円	187百万円	16百万円	13百万円	220百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	89百万円
1年超	130百万円
合計	<u>220百万円</u>

なお、未経過リース料相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	109百万円
減価償却費相当額	109百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

当社は、三菱瓦斯化学株式会社の関連会社で、原材料の購入及び製品の販売といった取引がありますが、重要性の判断基準によって判定した結果、記載すべき取引はありません。

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 割合(%)	関係内容		取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	日本ザンバック株式会社	東京都千代田区	360	発泡プラスチック食品容器等の販売	直接 100.00	役員 1名	製品の販売等	製品等の販売	1,549	売掛金	686
子会社	NK化成株式会社	茨城県下妻市	495	発泡ポリスチレン成型品の製造、販売	直接 100.00	役員 1名	製品の販売等	資金の貸付 (注)	900	短期貸付金	850

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 金利については市場金利を勘案して決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,059円72銭

1株当たり当期純利益金額

8円46銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、当事業年度より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務（平成21年3月31日）	△4,958 百万円
②年金資産	3,238 百万円
③ 小 計（①+②）	△1,719 百万円
④会計基準変更時差異の未処理額	— 百万円
⑤未認識数理計算上の差異	1,672 百万円
⑥未認識過去勤務債務	181 百万円
⑦合計（③+④+⑤+⑥）	134 百万円
⑧退職給付引当金	— 百万円
⑨前払年金費用（⑦－⑧）	134 百万円

(3) 退職給付費用に関する事項（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

①勤務費用	210 百万円
②利息費用	113 百万円
③期待運用収益	△ 97 百万円
④会計基準変更時差異の費用処理額	— 百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	37 百万円
⑥過去勤務債務の費用処理額	24 百万円
⑦退職給付費用（①+②+③+④+⑤+⑥）	286 百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.5%
③期待運用収益率	2.5%
④過去勤務債務の額の処理年数	主として14年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数の定額法により費用処理しております。)
⑤数理計算上の差異の処理年数	主として14年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数の定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月2日

株式会社 ジェイ エス ピー
(商号 株式会社 J S P)

取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	益 山 圭 司 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜 野 甲 一 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三 宅 啓 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ジェイ エス ピー（商号 株式会社JSP）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジェイ エス ピー（商号 株式会社JSP）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月2日

株式会社 ジェイ エス ピー
(商号 株式会社 J S P)

取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	益 山 圭 司 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	浜 野 甲 一 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 宅 啓 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ジェイ エス ピー（商号 株式会社JSP）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムの整備・運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月14日

株式会社 J S P 監査役会

常勤監査役	木	村	茂	久	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	橋	本	雅	司	Ⓔ
社外監査役	酒	井	幸	男	Ⓔ
監査役	濱	俊	雄		Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という)の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第8条(株券の発行)を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(条文に付した下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行) 第8条 <u>当会社は株式に係る株券を発行する。</u>	(削除)
2 <u>前項の規定にかかわらず、当会社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u>	
第9条 (略)	第8条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>3 <u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式並びに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>(削除)</p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当社が発行する株券の種類並びに株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 株主名簿及び新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱い及び手数料、<u>株主の権利行使に際しての手続等</u>については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>第12条～第49条 (略) (新設)</p>	<p>第11条～第48条(現行どおり)</p>
	<p><u>附則</u></p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>第2条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第3条 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	井上 六郎 (昭和19年6月3日生)	昭和44年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社 平成10年6月 同社取締役芳香族化学品事業部長兼企画開発グループ統括部長 平成12年6月 同社取締役芳香族化学品カンパニープレジデント兼企画開発部長 平成13年6月 同社常務取締役芳香族化学品カンパニープレジデント 平成15年6月 同社取締役副社長兼執行役員 平成16年6月 同社代表取締役社長兼執行役員 平成17年6月 同社代表取締役社長（現任） 他の法人等の代表状況 ジェイエスピーインターナショナルグループLtd. 代表取締役社長 KOSPA株式会社代表取締役副社長	23,500株
2	塚本 耕三 (昭和24年4月6日生)	昭和50年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社 平成13年6月 同社芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長 平成16年6月 同社執行役員芳香族化学品カンパニー芳香族第一事業部長 平成18年6月 同社取締役常務執行役員芳香族化学品カンパニープレジデント、芳香族化学品カンパニー芳香族第二事業部長（現任） 平成19年6月 同社取締役（現任）	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
3	寺 西 耕 一 (昭和23年4月23日生)	昭和46年4月 三菱化学株式会社入社 平成11年4月 三菱化学フォームプラスティ ック株式会社営業本部第二営 業部長 平成13年5月 同社取締役第一事業部長 平成15年6月 当社取締役兼執行役員EPSカン パニープレジデント兼開発 部長 平成17年6月 当社取締役執行役員EPSカン パニープレジデント 平成18年6月 当社取締役常務執行役員建築 土木資材カンパニープレジデ ント(現任)	2,000株
4	原 田 正 広 (昭和23年2月11日生)	昭和47年4月 三菱瓦斯化学株式会社入社 昭和59年6月 同社平塚研究所主任研究員 平成10年6月 同社平塚研究センター所長兼 平塚研究所長 平成13年6月 同社芳香族化学品カンパニー 企画開発部長 平成15年6月 同社執行役員芳香族化学品カ ンパニー企画開発部長 平成17年6月 当社取締役執行役員研究開発 本部及び新事業推進室管掌 平成19年6月 当社取締役執行役員研究開発 本部長兼新事業推進室管掌 平成21年4月 当社取締役執行役員研究開発 本部長兼鹿沼研究所長 (現任)	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
5	塩 坂 健 (昭和24年1月28日生)	昭和46年4月 三菱化学株式会社入社 平成13年5月 三菱化学フォームプラスティ ック株式会社取締役第三事業 部長 平成15年7月 当社執行役員建築土木資材カ ンパニー土木資材部長 平成15年7月 油化三昌建材株式会社代表取 締役社長 平成18年6月 当社執行役員EPSカンパニー プレジデント 平成19年6月 当社取締役執行役員EPSカン パニープレジデント（現任） 他の法人等の代表状況 NK化成株式会社代表取締役社長	1,000株
6	臼 井 宏 (昭和28年7月2日生)	昭和52年4月 当社入社 平成6年5月 当社鹿沼第二工場長 平成13年4月 当社高機能材カンパニー自動 車資材グループリーダー 平成17年6月 当社執行役員高機能材カンパ ニープレジデント 平成19年6月 当社取締役執行役員高機能材 カンパニープレジデント （現任） 他の法人等の代表状況 タイワンジェイエスピーケミカル Co.,Ltd. 董事長 ジェイエスピーインターナショナルトレー ディング（シャンハイ）Co.,Ltd. 董事長	6,200株
7	山 本 均 (昭和25年7月25日生)	平成11年7月 当社入社 平成13年4月 当社経営企画本部経理財務グ ループリーダー兼国際財務部 チームリーダー 平成18年6月 当社執行役員経営管理本部経 理財務部長兼国際財務グルー プ長 平成20年4月 当社執行役員経営管理本部副 本部長（経理部、財務部担 当） 平成20年6月 当社取締役執行役員経営管理 本部副本部長（経理部、財務 部担当）（現任）	11,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
※8	松 笠 隆 (昭和24年2月15日生)	昭和46年4月 三菱化学株式会社入社 平成13年1月 三菱化学フォームプラスティック株式会社四日市工場長 平成15年7月 当社四日市第一工場長 平成16年6月 当社執行役員四日市第一工場長兼総合技術本部工場長グループ 平成18年6月 当社執行役員総合技術本部長兼QCサークル活動推進副本部長 平成21年4月 当社執行役員総合技術本部長兼環境品質保証部長兼QCサークル活動推進副本部長(現任)	10,000株
※9	小 野 秀 夫 (昭和26年4月16日生)	昭和55年10月 当社入社 平成15年4月 当社福岡営業所長 平成18年4月 当社建築土木資材カンパニー住宅資材一部長 平成19年4月 当社建築土木資材カンパニー住宅資材部長(現任)	1,100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 当社とジェイエスピーインターナショナルグループLtd.、KOSPA株式会社、NK化成株式会社、タイワンジェイエスピーケミカルCo.,Ltd. 及びジェイエスピーインターナショナルトレーディング(シャンハイ)Co.,Ltd. との間には継続的営業取引関係があります。
3. ※印は新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役濱 俊雄氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
豊口 健 (昭和18年1月11日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役管理本部経理部長 平成10年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成10年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 平成13年4月 当社常務取締役経営企画本部長 平成15年4月 当社常務取締役経営管理本部長 平成15年6月 当社常務取締役兼執行役員経営管理本部長 平成16年6月 当社専務取締役兼執行役員経営管理本部長 平成17年6月 当社取締役副社長執行役員経営管理本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐、経営管理本部長、コンプライアンス担当、企画推進本部管掌 平成21年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐、経営管理本部長、企画推進本部長、コンプライアンス担当（現任） 他の法人等の代表状況 韓国特殊素材株式会社代表取締役副社長	49,000株

- (注) 1. 候補者の豊口 健氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 2. 候補者の豊口 健氏は濱 俊雄氏の補欠として選任する候補者であります。なお、任期は前任者の残任期間となります。
 3. 候補者の豊口 健氏は新任候補者であります。
 4. 当社と韓国特殊素材株式会社との間には継続的営業取引関係があります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役豊口 健、取締役山崎信明及び監査役濱 俊雄の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

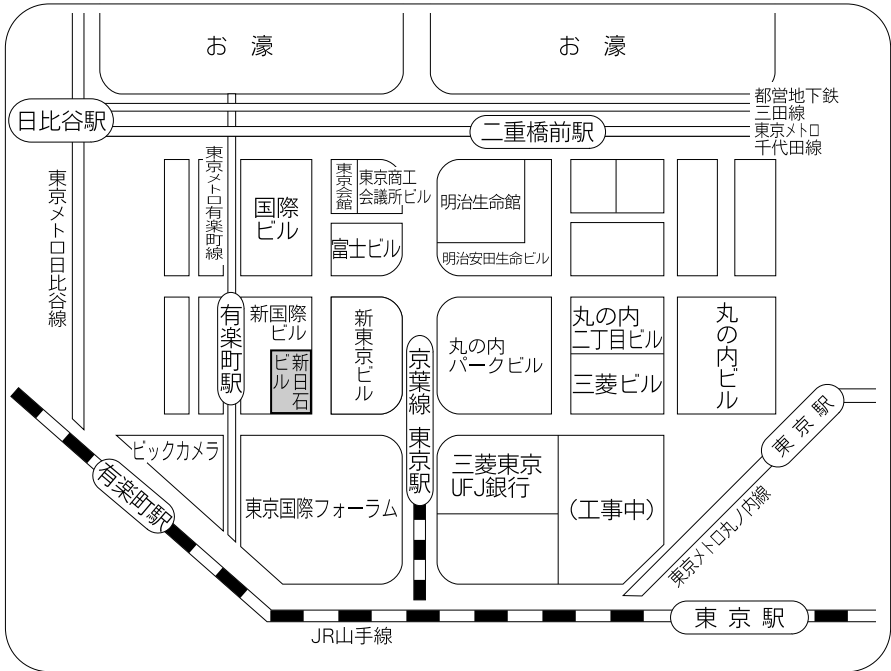
氏名	略歴
豊口 健	平成6年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役兼執行役員 平成17年6月 当社取締役副社長執行役員 平成18年6月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）
山崎 信明	平成19年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員（現任）
濱 俊雄	平成19年6月 当社監査役（現任）

以上

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
 当社本店会議室（新日石ビル5階）

東京メトロ	有楽町線	有楽町駅	下車
	千代田線	二重橋前駅	〃
	丸の内線	東京駅	〃
都営地下鉄	三田線	日比谷駅	〃
J R	山手線	有楽町駅	〃
	京葉線	東京駅	〃



連絡先
 電話 03 (6212) 6300 (株) J S P 総務部総務グループ